

# 第11回 いちょうの会総会



令和3年5月

和光市立第三中学校 いちょうの会

# 令和3年度 活動報告

## 【事務局】

担当名	月日	活動内容
事務局	5/18	総会(書面決議)
	5/21	いちょうの会 会費集金
	12/13	打ち合わせ
	12/26	除草作業
	2/26	花壇整備
	3/10	花壇整備

## 【校外委員】

担当名	月日	活動内容
青少年育成推進員	6/29	和光市青少年育成推進員委嘱式及び定例会
	9/22	定例会
	11/24	定例会
	12/22	定例会
手をつなぐ親の会	11/5	会費集金・振込
防犯ネット	11/18	校区間連絡会議
	2/8	防犯講習会

# 令和3年度 いちょうの会 会計決算書

収入額	1,057,297 円
支出額	834,171 円
差引残額	223,126 円 [次年度へ繰越]

## 収入の部

(単位 円)

科目	項目	予算額	決算額	備考
1. 会費	会費	872,400	866,000	1,800円×465世帯、教職員1,000円×29
2. 雑収入	預金利息	0	5	
3. 繰越金		191,292	191,292	前年度より
	合計	1,063,692	1,057,297	

## 支出の部

科目	項目	予算額	決算額	備考
1. いちょうの会運営費	印刷費	40,000	40,000	
	消耗品費	15,000	21,823	マルチカード(名刺)、ネックストラップ他
	いちょうの会活動費	40,000	0	
2. 教育支援費	学校行事協力費	50,000	0	
	卒業記念品費	150,000	180,100	マグカップ 162名分
	学校協力費	440,000	441,328	テント代、部活ボード代他
	講演会費	0	0	
3. 学校環境整備費	防犯備品費	5,000	0	
	環境整備費	100,000	18,880	花苗
4. 諸費	保険加入費	55,000	25,060	団体傷害保険
	防犯ネット協力費	5,000	0	
	慶弔費	20,000	5,000	
5. 周年事業用積立金	積立金	100,000	100,000	累計額 ¥410,000
6. 予備費	予備費	43,692	0	
7. 振込手数料		0	1,980	
	合計	1,063,692	834,171	

上記の通り、報告を致します。

令和4年月日 会計 西片 弘子 印  
妹尾 万里子 印

監査の結果、適正に処理され上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年月日 監査 武内 紫野 印  
高尾 綾子

# 令和4年度 いちょうの会 予算(案)

## 収入の部

(単位 円)

科目	項目	本年度予算額	前年度予算額	備考
1. 会費	会費	872,400	872,400	¥1,800×468世帯、¥1,000×教職員30名
2. 雑収入	預金利息	0	0	
3. 繰越金		324,254	191,292	前年度より
	合計	1,196,654	1,063,692	

## 支出の部

科目	項目	本年度予算額	前年度予算額	備考
1. いちょうの会運営費	印刷費	40,000	40,000	インク・用紙代
	消耗品費	15,000	15,000	事務用品等
	いちょうの会活動費	40,000	40,000	除草作業他
2. 教育支援費	学校行事協力費	0	50,000	
	卒業記念品費	180,000	150,000	卒業記念品(@900円)
	学校協力費	400,000	440,000	教育環境整備に必要な備品や消耗品など
3. 学校環境整備費	防犯備品費	5,000	5,000	
	環境整備費	150,000	100,000	
4. 諸費	保険加入費	55,000	55,000	団体傷害保険@¥108×468世帯(=50,544円)
	防犯ネット協力費	5,000	5,000	防犯ネット(令和3年度)
	慶弔費	20,000	20,000	
5. 周年事業用積立金	積立金	100,000	100,000	50周年事業に向けて2016年(H28)より。
6. 予備費	予備費	186,654	43,692	
	合計	1,196,654	1,063,692	

上記の通り提案します。

# 令和4年度 活動計画(案)

## 【事務局】

- \* 総会、運営会議の開催、運営
- \* いちよりの会の活動全般を円滑に進めるための調整

## 【校外担当】

項 目	活 動 内 容
青少年育成推進員	定例会出席（市役所）、青少年を守る店の訪問 夏季スポーツ大会、たこあげ大会、作文標語発表会、かるた大会のいずれか1つ担当
手をつなぐ親の会	6・10・11月 会合出席 事業、広報の各委員会に分かれての活動 12月 親子の集い準備、参加 広報誌「ふれあい」の発行
交通安全母の会	6・10・11 会議出席（市役所） 11月 高齢者の自転車通行・歩行コンクールの手伝い
心の教育推進委員	6・10・2月 会議出席（市役所）
防犯ネット担当委員	校区間連絡会議、学習会への参加（年間5回）

\*校外担当の活動計画は令和元年度の活動を基に記載しておりますので、

今年度の活動と変更になる場合がありますので、ご了承ください。

## 【校内担当】

担 当	活 動 内 容
体 育 祭	受付、校内見回り、片付け :担当ボランティアの割振り、通知
合唱コンクール	行き帰りの路上見守り、駐輪場案内、受付 :担当ボランティアの割振り、通知
学校保健委員会	三中校区小中学校にて行われる講演会参加 :担当ボランティアへの通知
パトロール	各学期末、保護者会后パトロールへの参加 :担当ボランティアの割振り、通知
あいさつ運動	2学期～翌年度1学期始めのあいさつ運動 :担当ボランティアの割振り、通知
環境整備	除草作業・花壇整備 :担当ボランティアへの通知

\*今年度の体育祭担当の活動はありません。

\*活動内容は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

# 第1回 「いちょうの会」運営会議次第

日にち 平成25年4月18日(木)  
時間 16時10分～  
場所 会議室

## 1 開会のあいさつ

\* 会則第10条、運営会議構成員2/3以上の出席を確認

## 2 推進委員長のあいさつ

## 3 校長のあいさつ

## 4 本日の議題

- 1) 平成25年度 年間活動計画について
- 2) 平成25年度 予算案について
- 3) 会則改正 第11条 2項 事務局構成員について
- 4) 総会について
- 5) その他

## 5 各校内、校外委員活動決め

校外委員はそのまま会議室にて  
校内委員は図書室へ移動

次のことを決めて頂き、報告にて終了となります

- 1) 学年ごとに分かれ、各担当決め
- 2) 各担当の連絡係り決め (運営会議出席者確認のための連絡)
- 3) 各担当間にて連絡先(携帯アドレス)の交換
- 4) 担当事務局員の連絡先(携帯アドレス)をメモする(連絡係)  
所属委員名 学年クラス 保護者名を記載しメールしてください
- 5) 時間があるようなら、運営会議出席者、校外活動の会議出席者を決めてください  
なお、校外委員には来年度第1回運営会議での引継ぎをお願いします

## 6 閉会

# 「いちょうの会」会則

## 第1章 総 則

### 第1条 名 称

この会は和光市立第三中学校「いちょうの会」とよぶ。

### 第2条 目 的

この会は会員である保護者・教職員が互いに協力し、家庭・学校・社会における生徒の健全な成長を図ることを目的とする。

### 第3条 方 針

この会は前条の目的を達成するための団体であり、次の方針に従って活動する。

- (1) この会の運営は会員一人ひとりの意見を尊重した運営を心がける。
- (2) この会は自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配や干渉も受けない。
- (3) この会の名において、いかなる政治活動、宗教活動、営利活動をしてはならない。
- (4) この会は学校の管理、運営、人事に干渉しない。

### 第4条 活 動

この会は第2条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 生徒の教育環境、生活環境の整備・充実を図る。
- (2) 会員相互の連帯と親睦を図り、社会的かつ教育的な視野を広げ互いの教養を深める。

### 第5条 会則改定

この会の会則を改定する場合は総会において出席者の1/2以上の賛成を必要とする。

## 第2章 会 員

### 第6条 資 格

この会の会員は和光市立第三中学校生徒の保護者、教職員とする。

### 第7条 権利および義務

- (1) 会員は会費を納入し、この会の活動に協力すること。
- (2) 会員は個人の自由意思に基づいて発言することができる。
- (3) この会の活動において得た個人情報に関しては、この会の活動以外には使用しない。また、翌年度5月末日を以てデータを消去する。

## 第3章 機 関

### 第8条 機関構成

この会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営会議
- (3) 事務局
- (4) 校外委員
- (5) 校内委員

### 第9条 総 会

- (1) 総会は全会員で構成する。

- (2) 総会はこの会の最高決議機関である。
- (3) 総会は原則として年1回定期総会として開催する。但し運営会議で必要と決めた時あるいは全会員の1/5以上の要請があった時は臨時総会を開くことができる。
- (4) 総会は全会員の1/2以上の出席をもって成立する。但し委任状を含むものとする。
- (5) 議決については出席者の過半数以上の賛成を必要とする。
- (6) 総会は次の事項について審議議決を行う。
  - ① 前年度における活動報告および決算報告について
  - ② 新年度における活動および予算について
  - ③ その他運営会議で必要と認められた事項

#### 第10条 運営会議

- (1) 運営会議は事務局、教職員代表、校外委員各代表、校内委員各代表で構成する。
- (2) 運営会議は構成員2/3以上の出席をもって成立する。
- (3) 議決については出席者の過半数以上の賛成を必要とする。
- (4) 運営会議は每学期1回を原則とし、必要に応じ臨時で開くことができる。
- (5) 運営会議は次の事項について審議議決を行う。
  - ① 校外委員および校内委員の活動報告について
  - ② 校外委員および校内委員より出された議案について
  - ③ その他運営会議で必要と認めた事項
- (6) 会員は運営会議を傍聴し、意見を述べる事ができる。但し議決権はない。

#### 第11条 事務局

- (1) 事務局は、会長1名、副会長2名以上、会計、書記、役員補助で構成する。
- (2) 事務局は次の活動を行う。
  - ① 総会および運営会議の開催日の調整を図り招集する。
  - ② 総会および運営会議の審議内容を確認する。
  - ③ 総会および運営会議に関する資料を作成する。
  - ④ この会の会計業務を行う。
  - ⑤ その他、事務局にて必要と判断した活動を行う。

#### 第12条 校外委員

- (1) 校外委員は、各学級から選出する。
- (2) 校外委員の任期については1年とする。但し再任を妨げない。もし欠員が生じた場合は、再度会員の中から推薦・決定をする。
- (3) 校外委員のうち各代表1名は運営会議に参加する。

#### 第13条 校内委員

- (1) 校内委員は、各学級から選出する。
- (2) 校内委員は、各ボランティア団体ごとに担当する教職員と共に運営する。
- (3) 校内委員の任期については1年とする。但し再任を妨げない。欠員が生じた場合は、再度会員の中から推薦・決定をする。
- (4) 校内委員のうち各代表1名は運営会議に参加する。

### 第4章 会計および会計監査

#### 第14条 会計



- (1) 会費はいちようの会の定めた額とする。会費は1世帯あたり月額150円とする。
- (2) この会の活動に要する費用は会費によって賄う。
- (3) 年度内転入の場合は会費を徴収し、転出の場合は返納しない。
- (4) この会の会計年度は4月1日より翌年3月31日とする。但し、4月1日から総会までは前年度の実績を基に暫定予算を設けることができる。
- (5) 運営会議にてこの会の活動計画を基に予算案を作成し、総会の承認を得る。

#### 第15条 会計監査

- (1) この会は会計監査をおき、この会の会計監査が行う。
- (2) 会計監査はその年度の会計を監査し、その内容を総会にて報告する。

### 第5章 慶弔規定

#### 第16条 慶弔規定

この会は下記に該当する場合には慶弔金を送る。

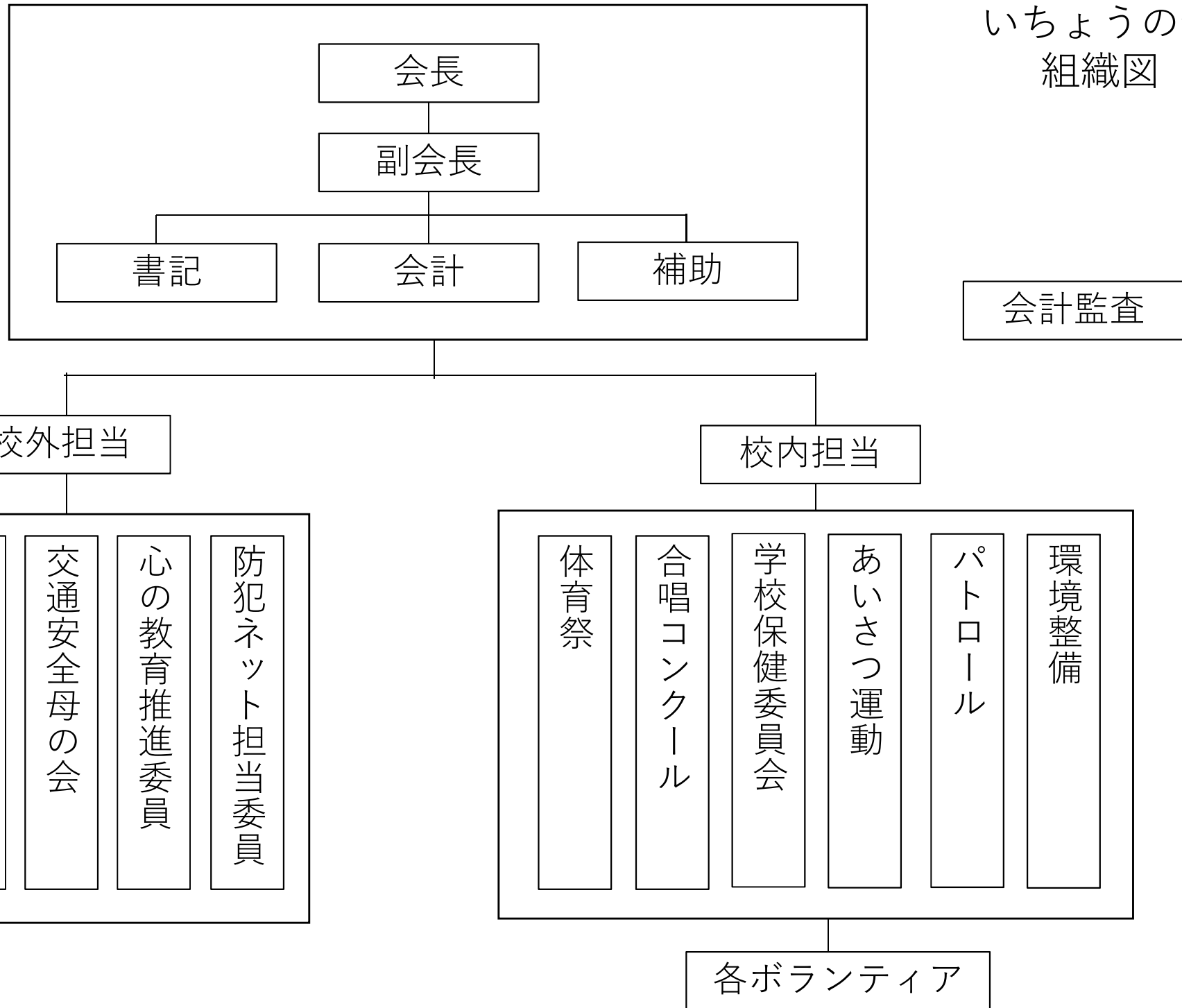
- |                        |     |
|------------------------|-----|
| (1) 学校教職員が結婚した時。       | 5千円 |
| (2) 会員の住居が焼失等の災害を受けた時。 | 5千円 |
| (3) 本校の生徒が死亡した時        | 1万円 |
| (4) 本会の会員が死亡した時。       | 5千円 |

その他、必要と認めた場合運営会議に諮って決定する。

### 第6章 附 則

- (1) 会費を1世帯あたり月額150円とする。
- (2) 会費は、徴収日在籍世帯から徴収する。
- (3) 本会則は、平成23年4月1日より施行する。  
平成25年5月9日一部改正する。  
平成26年3月4日一部改正する。  
平成27年5月15日一部改正する。  
平成28年5月20日一部改正する。  
平成29年5月16日一部改正する。  
令和元年5月14日一部改正する。

# いちょうの会 組織図



## 令和年度いちょうの会役員名簿（案）

### 【事務局】

担 当	氏 名	子のクラス
会 長	後藤 尚子	3-5
副 会 長	徳岡 湖都美	1-4
	吉岡 久仁子	2-5
会 計	義岡 詠梨	1-2
	眞仁田 美沙	1-3
	妹尾 万里子	2-5
書 記	戸田 美喜	1-1
	鈴木 秋子	2-4
補 助	飯田 由美子	1-5
	岡部 涼子	1-5
	西片 弘子	3-2
	柴山 春美	3-5
会計監査	酒井 明子	1-4

### 【校外担当】

担 当	氏名	子のクラス
青少年育成推進員	久徳 弥生	1-1
	後藤 尚子	3-5
手をつなぐ親の会	伊藤 幸恵	1-4
	小泉 恵子	3-4
交通安全母の会	出納 理恵	1-1
	松井 茜	1-3
	相越 紀子	1-4
心の教育推進委員	川植 美由紀	2-4
	松尾 恵美子	3-2
防犯ネット担当委員	飯田 由美子	1-5
	岡部 涼子	1-5
	吉岡 久仁子	2-5
	齋藤 香	3-3

【校内担当】

担 当	氏名	子のクラス
合唱コンクール	鳥原 みゆき	1-2
	平塚 かおり	2-3
	千田 直美	3-2
学校保健委員会	早川 智美	1-1
	山下 真佐子	2-5
パトロール	白水 佳織	3-1
	鯉淵 育代	3-4
あいさつ運動	坂本 裕子	1-1
	田中 絵梨子	2-5
	福原 秀宣	3-4
環境整備	川口 由香	1-1
	山岸 りつ子	1-1
	中村 美奈	2-4
	山崎 裕美	3-5

※今年度、体育祭担当は選出致しません。